

幸徳地域森林整備推進協定

十勝西部森林管理署

南十勝森林組合

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成25年 7月11日 更新 令和 6年 3月25日
協定期間		令和6年 4月 1日～令和11年 3月31日
目的		幸徳地域の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施。
区域及び面積		大樹町幸徳地域に所在する民有林及び国有林 対象面積 970ha (国有林922ha、民有林48ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	(1) 民有林と国有林が連携して、施業地を集約化し、効率的かつ低コストな間伐の実施に努める (2) 間伐材の利用促進の観点から、民有林と国有林が連携して利用可能な間伐材を低コストで搬出できる作業システムの導入を検討及び推進する (3) 路網の整備は原則として協定者それぞれの所有山林で実施する。路網を相互に使用する場合、通行料金は無料とする
	市町村等	
事業計画		(令和6年度～令和11年度) 国有林：間伐等47.26ha 利用材積2,519 m ³ 、 下刈4.08ha 民有林：主伐等13.66ha 利用材積4,790m ³ 、 植付8.72ha、下刈13.38ha
事業実施状況		(平成31年度～令和5年度) 国有林：主伐等3.78ha 利用材積799m ³ 間伐等117ha 利用材積3,693 m ³ 、 植付5ha、下刈3ha、根踏み4ha 町有林：間伐等2ha、利用材積84m ³ 、 植付5ha、下刈24ha
協定締結の効果		(1) 間伐材の安定供給と利用促進 (2) 地域材の安定的な供給
照 会 先		○ 十勝西部森林管理署 〒080-0809 帯広市東9条南14丁目2番地2 TEL:(IP)050-3160-5795、(NTT)0155-24-6118 ○ 南十勝森林組合 〒089-2106 広尾郡大樹町字下大樹225番地 TEL:0155-86-3108

効率的な林業専用道の活用



作設した林業専用道（2085林班線）



間伐により集積された丸太

協定箇所の位置図

